

**「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に伴う  
電気供給約款等の変更について**

2022年12月26日  
株式会社大武

株式会社大武（以下「当社」といいます。）および大阪ガス株式会社（以下「大阪ガス」といいます。）は、小売事業者である大阪ガスが政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に採択されたことを受け、2023年1月1日に当社の電気供給約款等\*1を変更し、2023年2月分の料金から、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となるお客さまの電気料金を値引きします。

\*1：電気供給約款等すべての供給条件

1. 変更内容について

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえて電気料金を値引き\*2するため、燃料費調整の算定式を変更します。

\*2：電気料金は、電気供給約款等に記載の算定式にもとづき支援単価を値引きします。

**【政府の支援単価について】（税込）**

	2023年2月～9月分料金	2023年10月分料金
電気（低圧）	7円/kWh	3.5円/kWh
電気（高圧）	3.5円/kWh	1.8円/kWh

※電気は特別高圧のお客さまは支援適用の対象外となります。

2. 適用時期について

2023年2月分～2023年10月分の料金に適用します。

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

4. お問い合わせ先

株式会社大武

0120-803-202

《受付時間》 9：00～17：00